

令和元年度佐世保市 環境基本計画報告書

—平成30年度における
環境基本計画の進捗状況—



©SASEBO

目次

環境基本計画とは？	2
環境基本計画報告書とは？	3
平成30年度の環境基本計画の進捗状況	4
基本目標1 自然環境の保全	4
基本目標2 快適な生活環境の保全	7
基本目標3 大気・水環境の保全	9
基本目標4 ごみの減量・資源化	12
基本目標5 地球温暖化の対策	15
基本目標6 環境保全活動の推進	18
環境保全活動の実施状況（市民・事業所）	24

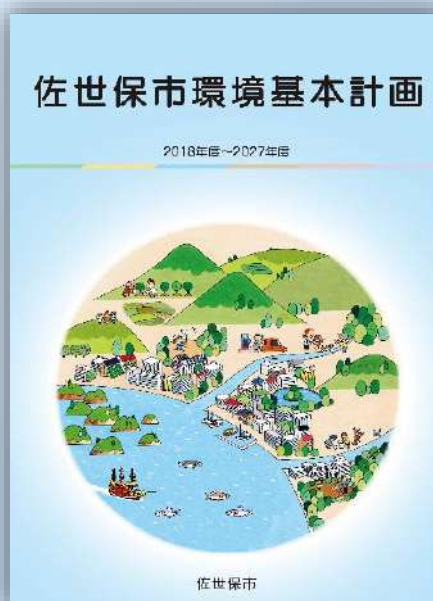
令和2年3月 佐世保市

佐世保市環境基本計画 2018 年～2027 年版

前計画の期間が平成 30 年 3 月までとなっていることから、2018（平成 30）年度から 2027（令和 9）年度までの 10 年間を見据えた新しい環境基本計画を策定しています。

今後はこの計画に基づき、「自然と共に生きるまち させぼ」を未来の子どもたちに受け継ぐため、さまざまな取り組みを進めていきます。

計画は市ホームページで公開しております。また、概要版をさせぼエコプラザで配布しておりますので、ご活用ください。



重点プロジェクト

新しい計画では、6 つの基本目標をけん引していく役割を果たすものとして、**重点プロジェクト「SASEBO “e” PROJECT」**を設定しています。

佐世保市地球温暖化防止活動推進センター「させぼエコプラザ」を地球温暖化対策や環境教育の拠点とし、自発的・積極的に環境に配慮した行動をとることができる市民を育てていくことを目指します。

させぼエコプラザを拠点とした取り組み

エコライフの推進

情報の発信、させぼエコプラザの P R

- ・地球温暖化対策に関する情報を、幅広い世代へ発信。
- ・させぼエコプラザの活動を広く P R。

新規啓発事業の開拓

- ・市民が参加したいと思う地球温暖化対策に関する啓発事業を実施。

活動支援

- ・地球温暖化防止活動推進員や市民団体の活動を支援。

環境教育の推進

環境教育プログラムの実施

- ・幼児期から大人まで、さまざまな年代が利用できる環境教育プログラムを実施。

地域における環境教育の充実

- ・本市の豊かな自然や施設を活用した環境教育プログラムを展開。

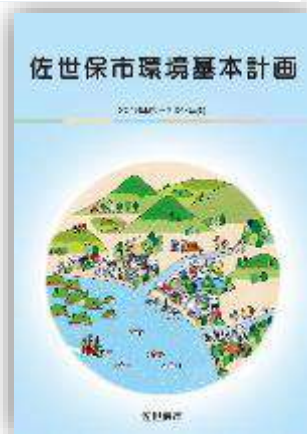
学校における環境教育の充実

- ・子どもが日常生活の中で環境問題について学ぶ機会を創出し、環境に配慮した行動をとることができるよう支援。

佐世保市環境基本計画とは？

「佐世保市環境基本計画」は、佐世保市環境基本条例第10条に基づいて策定し、佐世保市の望ましい環境像として「自然と共に生きるまち させば」を定めた計画です。施策を総合的かつ計画的に推進するための方向性や、市民・市民団体・事業者・行政の役割を明らかにすることで、将来の世代に良好な環境を引き継いでいくことを目的としています。この計画は、環境面において最上位の計画であり、環境に関わりがある佐世保市のすべての施策や事業は、環境保全の観点から本計画との整合を図って実施しています。

なお、具体的な施策の実効性を高めて推進していくために、中間年度（令和4年度）を目途に計画を見直すので、目標値も令和4年度までに設定しています。



佐世保市環境基本計画
[2018年度～2027年度]

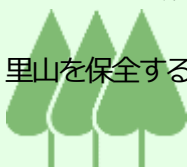
■ 6つの基本目標

◇基本目標1【自然環境の保全】

多様な自然を守り伝えるまち ～子孫に残す海、山、川、里山～

〔取組の方向性〕

- 1-① 自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する
- 1-② 生物の多様性を保全する
- 1-③ 自然とのふれあいを推進する
- 1-④ 地産地消を進める



〔主な目標〕

自然とのふれあいに対する市民満足度

30.7%（平成28年度）
→現況値より増（令和4年度）

◇基本目標2【快適な生活環境の保全】

自然と調和した美しいまち ～市民も観光客も快適な環境～

〔取組の方向性〕

- 2-① 良好な景観を形成する
- 2-② 身近な緑を豊かにする
- 2-③ 環境の美化を図る



〔主な目標〕

まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度

42.5%（平成28年度）
→基準値より増（令和4年度）

◇基本目標3【大気・水環境の保全】

環境に負荷を与えないまち ～きれいな空気と清らかな水～

〔取組の方向性〕

- 3-① 大気環境を保全する
- 3-② 水環境を保全する
- 3-③ 騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する



〔主な目標〕

環境基準の達成率

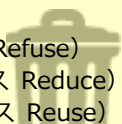
100%（平成28年度）
→100%（令和4年度）

◇基本目標4【ごみの減量・資源化】

省資源、資源循環のまち ～ものを大切にする生活～

〔取組の方向性〕

- 4-① ごみになるものを断る（リフューズ Refuse）
- 4-② ごみになるものを減らす（リデュース Reduce）
- 4-③ ものをそのまま再使用する（リユース Reuse）
- 4-④ 原材料に戻して再生利用する（リサイクル Recycle）
- 4-⑤ ごみを適正に排出・処理する



〔主な目標〕

1人1日平均ごみ排出量

989g/人/日（平成28年度）
→985g/人/日 未滿（令和3年度※）

※一般廃棄物処理計画に合わせるため、令和3年度までの目標値としている。

◇基本目標5【地球温暖化の対策】

地球温暖化対策に取り組むまち ～くらしの中の温暖化対策～

〔取組の方向性〕

- 5-① エネルギーを有効かつ効率的に活用する
- 5-② 低炭素型ライフ・ビジネススタイルを実践する
- 5-③ 人と地球にやさしい都市構造・交通システムを整備する

〔主な目標〕

温室効果ガス排出量の削減率
(2013年度比)
3.8%減(令和4年度)

◇基本目標6【環境保全活動の推進】

環境意識の高いまち ～活動する環境市民～

〔取組の方向性〕

- 6-① 環境マネジメントの考え方を普及する
- 6-② 環境情報の発信・共有を進める
- 6-③ 環境教育を推進し、“環境市民”を育成する
- 6-④ 協働による環境保全活動を展開する

〔主な目標〕

エコライフの実践度
73.0% (平成28年度)
→73.0%以上(令和4年度)

エコオフィスの実践度
50.4% (平成28年度)
→50.4%以上(令和4年度)

■進捗管理のための指標

本計画は、市民、市民団体、事業者、行政のあらゆる主体がそれぞれに、また連携・協働して取り組むものです。

そこで、各主体の取り組みの進捗状況を把握し、取組の効果を評価することを目的として、**二通りの指標(成果指標、取組指標)**を設定しています。

目指すべき姿への達成度

成果指標

各主体の取組

取組指標

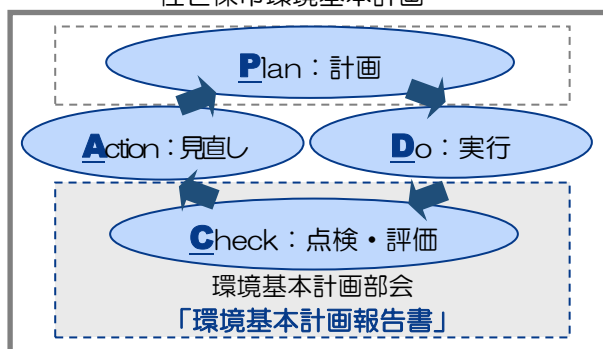
佐世保市環境基本計画報告書とは？

■環境マネジメント*ツールとしての役割

佐世保市環境基本計画では、PDCA サイクルによって環境マネジメントを行うこととしています。

この報告書は、学識経験者や関係団体の代表者等で構成する「佐世保市環境政策審議会 環境基本計画部会」において行った「C (Check : 点検・評価)」をまとめたものです。翌年度以降の取組へ反映「A (Action : 見直し)」させていただきます。

佐世保市環境基本計画



*環境マネジメント…組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくこと。

■行政・市民・市民団体・事業者の取組報告書としての役割

行政の取組状況は、各施策や事業の担当課からの報告をまとめました。市民・事業者の取組状況はアンケート(佐世保市の環境問題に関するアンケート)により把握し、P24～25にまとめました。

■環境コミュニケーションツールとしての役割

佐世保市の環境に関する点検・評価の結果を広く市民のみなさまへ公表し、行政と市民・市民団体・事業者のみなさまとの環境コミュニケーションを図ります。

平成 30 年度の環境基本計画の進捗状況

基本目標

1 自然環境の保全

多様な自然を守り伝えるまち ～子孫に残す海、山、川、里山～



成果指標

自然とのふれあいに対する市民満足度

自然とのふれあいに対する市民満足度を環境部が独自に行っている「佐世保市の環境問題に関するアンケート」で測ります。

（「自然とふれあう機会（水辺、農地や土、生きものなど）」の満足度について、「満足」、「やや満足」、「どちらともいえない」、「やや不満」、「不満」の5段階の評価のうち「満足」、「やや満足」と回答した人の割合を集計したもの）

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
30.7% (平成 28 年度)	27.7% (平成 29 年度)	34.2% (平成 30 年度)	基準値より増 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。☆☆☆⇒後退 ★★☆☆⇒変化なし ★★★★★⇒改善
- 目標値との比較とは、平成 30 年度現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■平成 30 年度の状況

- ・現況値に関しては前年度より増加しています。また、目標値と比較して基準値を上回りましたので評価は「達成」としています。
- ・同アンケートにて、「自然とふれあう機会（水辺、農地や土、生きものなど）」の重要度について、「重要」、「やや重要」、「どちらともいえない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の5段階のうち、「重要」、「やや重要」と回答した人の割合合計は 72.4%でした。

■今後の方向性

- ・本市には、国立公園「九十九島」をはじめとする優れた自然環境を有する場所が数多く存在することから、自然とふれあう機会を充実させ、様々な情報を発信していくことで、引き続き自然環境や自然とのふれあいに対する満足度の向上に努めます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
遊休農地面積	372ha (平成 28 年度)	309ha (平成 29 年度)	298ha (平成 30 年度)	基準値より減 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成
ホタルの生息状況 確認箇所数	110 箇所 (平成 28 年度)	120 箇所 (平成 29 年度)	117 箇所 (平成 30 年度)	基準値を維持 (令和 4 年度)	☆☆☆ (後退)	達成

取組 1：自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
多面的機能支払交付金	農業者を中心に地域で設立された活動組織が、農村地域の集落機能向上を目的に草刈りや泥上げ等の保全活動や施設補修等を実施したので、これに対して支援を行いました。 ●活動組織数：62 組織（H29：62 組織）	既存の活動組織へ継続を働きかけていくとともに、新規活動組織が設立される際の支援等にも積極的に取り組みます。
市有林経営事業	森林組合に市有林の経営を委託し、個人有林は補助金などの支援を行い森林整備の促進を図りました。また、適切な森林施業を実施することで、森林を健全な状態に保ち、森林の持つ多面的機能が発揮される環境づくりに寄与しました。 ●利用間伐を行った面積：44ha（H29：44ha）	今後も森林の持つ多面的機能の維持向上のため、森林組合と連携し、市有林や個人有林の整備を行い、適切に管理します。

遊休農地 対策事業	遊休農地の発生防止・解消を目的に、農業委員・推進委員・協力員で農地の利用状況調査等を行い、農地の有効利用促進を行いました。また、農地流動化が進むように、利用権設定（農地の貸し借り）や農地中間管理事業を促進しました。 ●遊休農地調査実施面積：7,317ha（H29：7,655ha）	引き続き、遊休農地の調査を実施し、遊休農地所有者に対しては、今後の農地利用の意向確認を実施します。また、農地中間管理機構と連携しながら利用権設定を促進していきます。
農地利用 集積事業	農地流動化を図るため、農業委員・推進委員の活動による利用権設定（農地の貸し借り）や農地中間管理機構との連携（農地中間管理事業への誘導）及び利用権設定終期通知による再設定勧奨を実施しました。 ●農地流動化面積：136 ha（H29：168 ha）	今後も、農業委員・推進委員の活動、農地中間管理機構との連携等により利用権設定を促進していきます。

取組 2：生物の多様性を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
動植物園 管理運営 事業	長崎県からの委託事業として、怪我等をした野生鳥獣を保護し、治癒した動物は野生に復帰させ、適切な保護が行われるよう啓発活動にも努めました。 また、佐世保市内の希少動植物の生息状況を調査し、動植物群落の継続的なモニタリング調査を行い、園内ビオトープにおいて希少動物の保護・繁殖を行い、展示やガイドを通して希少動物に関する普及啓発を行いました。 ●疾病野生鳥獣の放野率：43.5%（H29：36.2%） ●希少植物種の保存件数：274 種、フィールド調査 7 回（H29：274 種、フィールド調査 1 回）	野生鳥獣の保護については、鳥インフルエンザ等の感染症の問題があるため、受け入れ態勢については検討する必要があります。 また、自然環境調査等は動植物園が果たすべき重要な役割の一つと考えられるため、今後とも継続していきます。
野生生物 保護活動 事業	住民と合同でのニッポンバラタナゴ調査や希少野生生物に関する水槽・パネル展示、希少野生生物の分布状況に関する情報提供、保護対策の検討についての指導・助言等の実施、市内における希少野生生物種の現状調査、保全対策等についての検討等を実施しました。 ●野生生物保護に係る助言・指導：34 件（H29：31 件） ●希少野生生物保護・啓発活動の実施回数：2 回（H29：2 回） ●希少野生生物保護調査委託費：228 千円（H29：208 千円）	今後も希少野生生物の分布に関する情報提供や保護対象の検討についての指導・助言を行い、野生生物の保護活動等を通じて保護意識の啓発を行います。また、本市の希少な野生生物を記載しているレッドリストの改訂を検討します。
佐世保の 自然再発見 事業	市民への目撃情報提供の呼びかけや職員による調査を行い、ホタルの生息箇所の把握に努めました。また、目撃情報（ホタルマップ）を随時公開し、市民への情報提供を行いました。 ●ホタルの生息情報把握箇所数：117 箇所（H29：120 箇所）	引き続き、市民への呼びかけ及び調査、情報提供を継続します。

取組 3：自然とのふれあいを推進する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
観光地域 づくり 推進事業	「させぼエコツーリズム」の各種体験プログラムを実施しました。 ●体験プログラム数：91 プログラム（H29：86 プログラム） ●体験プログラム参加人数：261,172 人（H29：202,231 人）	平成 25 年 4 月に国土交通大臣から認定を受けた「海風の国」佐世保・小値賀観光圏において、本市特有の自然や歴史、文化、産業等、魅力的な素材を活かした滞在プログラム等を造成し、滞在交流型観光の推進を図っていきます。
科 好 大 事 学 業	少年科学館の科学教室において、市内の小・中学生が国見岳山麓、花の森公園周辺で自然観察会を行い、佐世保の豊かな自然にふれました。 ●自然観察会実施回数：10 回（H29：3 回）	今後は座学など科学館で実施する教室活動等を検討し、市民が身近な自然環境について学んだり環境保全について考えたりする機会の確保に努めます。
環境教育・ 環境学習 推進事業	幼稚園教諭や保育士向けに幼児向け環境教育プログラムの体験会や、将来保育者となる長崎短大の学生向けに短大と連携した事業を実施しました。 ●指導者養成講座等の開催回数：4 回（H29：2 回）	引き続き、市民団体や事業者等の各主体と連携し指導者の育成を行っていきます。

九十九島 ビクター センター 運営事業	市民、観光客を対象に 15 回の自然観察会を実施しました。観察会では、カヤックや瀬渡し船で無人島に上陸し、島特有の植物や海の生き物を観察するなど、九十九島のフィールドで自然と触れ合う機会を提供しました。 ●自然観察会開催率 100% (H29 : 85.7%)	平成 30 年度は「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟認定や黒島集落の「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」など、九十九島への注目度が高まりました。今後も、自然観察会をはじめとしてより一層、広報活動に力を入れ、多くの方に九十九島の自然を学び、体験できる機会を提供していきます。
--	--	---

取組 4：地産地消を進める

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
学 校 給 食 業	(公財) 佐世保市学校給食会が事務局となり、関係者(団体)による「学校給食青果物地産地消関係者協議会」を開催し、情報共有や協力が得られました。また、毎月 19 日(食育の日)に佐世保産の食材を 1 品以上取り入れる取組を実施しています。 ●学校給食における県内産食材重量比 : 71.5% (H29 : 66.0%)	関係者と情報交換等を行いながら、地域食材の活用増を目指します。また、食育の日の取組も継続し、佐世保産の割合を上げていきます。
農 産 物 振 興 対 策 事 業	地域特産物の消費拡大のためのイベントを開催する団体に対し、開催経費を補助しました。 ●来場者数 : 約 23,500 名 (H29 : 約 34,000 名)	新たな企画を検討し、来場者を飽きさせない魅力的なイベント開催に努めます。農産物や農産加工品の PR・消費拡大を図り、地域農業の活性化を促します。
環 境 保 全 型 農 業 推 進 業	有機農業や化学肥料や農薬の使用の低減など、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む団体(生産部会、集落営農組織等)に対して支援を行いました。 ●環境保全型農業直接支払交付対象面積 : 78 ha (H29 : 87ha)	今後も、化学肥料・農薬の使用低減等の活動に対して支援を行っていきます。また、消費者が重視する食品の安全や、生産者の身を守るための労働安全などにも取り組む「国際水準 GAP」の実施を通じ、生産者の農作業工程を見直していきます。

海風旅。

「海風の国」佐世保・小値賀を巡る「海風旅。」をご存知ですか？九十九島をはじめとした、本市特有の自然や歴史、文化、産業等、地域の魅力的な素材を活かした体験プログラムが数多く企画されています。最新の情報は、下記のサイトをご覧ください。
<http://www.sasebo99.com/>

黒毛和牛の繁殖飼育が盛んな宇久島。和牛とのふれあいをとおして、「生命」と「食」のつながりが再確認できます。



黒島豆腐づくり体験

使用する海水が程よい風味となり、とても美味しい黒島豆腐。代々受け継がれてきた 100 年窯での豆腐作りを体験します。



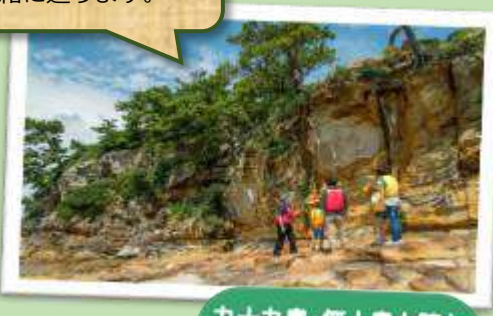
宇久島での和牛飼育体験

九十九島の海や無人島、養殖イカダなどをガイドと一緒に巡ります。



九十九島エコカヤッキング

国内有数のシーカヤック名所、西海国立公園九十九島で環境保全と自然体験をいっぺんに楽しめます。



九十九島・無人島上陸とエサやり体験クルーズ

2 快適な生活環境とまちづくり

自然と調和した美しいまち ～市民も観光客も快適な環境～



成果指標

まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度

まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度を環境部が独自に行っている「佐世保市の環境問題に関するアンケート」で測ります。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
42.5% (平成 28 年度)	44.1% (平成 29 年度)	35.3% (平成 30 年度)	基準値より増 (令和 4 年度)	★☆☆ (後退)	未達成

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。★☆☆ ⇒ 後退 ★★☆☆ ⇒ 変化なし ★★★★★ ⇒ 改善
- 目標値との比較とは、30 年度現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■平成 30 年度の状況

- ・現況値は前年値から減少しました。また、基準値を下回っているため、評価は「未達成」としています。
- ・アンケートにおいて、ごみやたばこのポイ捨て、悪臭等、まちの清潔さに関するご意見を多くいただいています。
- ・空き缶回収キャンペーン参加人数は減少しましたが、市民大清掃の参加者及びさせば美化プロジェクトによる花の植付面積が増加しています。
- ・三川内山地区の重点景観計画の策定が完了し、より一層良好な景観づくりに貢献しています。

■今後の方向性

- ・まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度を高めるために、不法投棄の監視やポイ捨てをしないマナー啓発、清掃活動による環境美化を実施します。また、街なかにある公園や緑地の保守・点検につとめ、魅力あふれる自然景観を守り、広くアピールしていきます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
自然景観の美しさに対する市民満足度	51.3% (平成 28 年度)	44.1% (平成 29 年度)	57.8% (平成 30 年度)	70%以上 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成
市民大清掃参加人数	37,000 人 (平成 28 年度)	42,600 人 (平成 29 年度)	43,619 人 (平成 30 年度)	43,200 人 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成

取組 1：良好な景観を形成する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
景 観 形 成 事 業	景観法に基づく届出が、景観計画の景観形成基準に適合するよう取り組みました。また、平成 30 年度は三川内山地区の重点景観計画の策定が完了しました。 ●建築物景観形成基準適合率：100% (H29：100%)	景観計画に基づき、適正な処理、景観誘導を行います。地域の特性に応じた魅力ある景観を形成するため、針尾送信所地区等の重点景観計画の策定に取り組みます。

取組 2：身近な緑を豊かにする

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
させば美し化プロジェクト（道路）	本市の観光都市としてのイメージアップ及び親しみの持てるまちづくりのため、市民ボランティアなど 91 団体が道路の植栽帯などに植え付け、育苗を行いました。 ●させば美し化プロジェクトによる花の植付面積：624 m ² （H29：607 m ² ）	観光都市としての魅力向上及び美しいまちづくりの推進のため、今後も引き続き実施していきます。
道路アダプト（里親）プログラム	佐世保市道を「子ども」に見立て、その「里親」となって美化活動を実施するボランティア団体（21 団体）に対し、道路美化のための物品（ゴミ袋、軍手、花苗等）の支給を行いました。 ●里親登録団体の活動回数：60 回（H29：39 回）	本事業の存在を知らずにボランティア活動をしている方々を対象に、里親活動への登録を促し、道路への愛着心を一層深めてもらうため、今後も引き続き実施します。

取組 3：環境の美化を図る

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
空き缶等散乱防止事業	一斉清掃・空き缶回収キャンペーンを実施し、環境美化及び資源リサイクルに対する意識向上を図りました。 ●空き缶回収キャンペーン参加人数：216 人（H29：240 人）	環境美化及び資源リサイクルに対する意識向上により、ゴミが捨てにくいまちづくりを図ります。
市民大清掃及び空き缶回収キャンペーン（宇久地区）	毎年 6 月の第 1 週に実施しており、平成 30 年度も宇久町の各団体並びに行政機関に働きかけ、道路沿線の歩道・公園等に散乱している空き缶等の回収及び除草作業等を行いました。 ●市民大清掃及び空き缶回収キャンペーン参加人数：200 人（H29：190 人）	今後もできるだけ多数の方に参加を促し、事業を通じて環境美化に対する意識の向上に努めていきます。
不法投棄等対策事業	不法投棄を防止するため、監視パトロールの実施、監視カメラの設置、排出事業者等の監視・指導などを行いました。 ●不法投棄発見件数：188 件（H29：197 件）	今後も市民、クリーン推進委員、警察などと連携しながら、不法投棄防止の対策に努めます。
漁場環境保全対策事業	市内の漁協に回収委託を行い、恒常的に集積する木片、ビニール、空き缶等の漂着ゴミや大雨、台風等によって流入するゴミ等の漁場廃棄物を除去しました。（14 か所で実施） ●ゴミ回収量：63 t（H29：51 t）	漂着ゴミは水環境だけでなく、水産資源減少への影響も懸念されるため、引き続き実施していく必要があります。
漂着ゴミ対策事業（宇久地区）	宇久島に漂着するゴミについて、海水浴場などはボランティア活動による撤去、回収作業困難箇所は委託事業者による撤去を行い、適正に処理しました。 ●漂着ゴミ撤去箇所数 11 か所（H29：14 か所）	今後も適切かつ安定した漂着ゴミの撤去、処理を継続します。
大村湾浮遊ゴミ対策事業負担金	大村湾をきれいにする会が主体となって行う浮遊ゴミの陸揚げ活動に対する負担金を支出しました。（合計 24,160 kg） 佐世保市周辺では延べ 11 回実施され、合計 9,220 kg の浮遊ゴミを処分しました。 ●大村湾浮遊ゴミ年間陸揚げ実施回数：33 回（H29：33 回）	大村湾周辺自治体及び長崎県が連携し、引き続き活動を支援していきます。

3 大気・水環境の保全

環境に負荷を与えないまち ～きれいな空気と清らかな水～



成果指標

環境基準の達成率【大気（二酸化窒素、二酸化硫黄）・水質（BOD*、COD*）】

大気・水質を測定している地点のうち、定められた環境基準に適合している地点の割合で計ります。

- *BOD（生物化学的酸素要求量）…水の汚濁指標として用いられる。微生物によって有機物が分解されるときに消費される酸素の量。（河川的环境基準項目）
- *COD（化学的酸素要求量）…水の汚濁指標として用いられる。酸化剤により有機物が分解されるときに消費される酸素の量。（湖沼・海域的环境基準項目）

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
100.0% (平成 28 年度)	100.0% (平成 29 年度)	100.0% (平成 30 年度)	100.0% (令和 4 年度)	★★☆ (変化なし)	達成

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。★★☆ ⇒ 後退 ★★☆☆ ⇒ 変化なし ★★★★★ ⇒ 改善
- 目標値との比較とは、30 年度現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■平成30年度の状況

- ・現況値は前年値と同じく 100%となりました。

■今後の方向性

- ・環境基準の達成率を維持するために、大気環境の常時監視、水環境の調査、工場・事業所への助言・指導などに、引き続き取り組みます。

成果指標

生活排水処理率

本市の下水道整備及び浄化槽普及状況の進捗を把握するため、「生活排水処理率」を算出します。

生活排水処理率＝生活排水処理人口（※）／計画処理区域内人口×100

※「水洗化・生活雑排水処理人口」「水洗化・生活排水未処理人口」「非水洗化人口」の合計値。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
69.8% (平成 28 年度)	70.7% (平成 29 年度)	71.8% (平成 30 年度)	73.5% (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成

【総合評価】

■平成30年度の状況

- ・現況値については、前年度から 1.1 ポイント増加しており改善されています。しかしながら目標値を下回っているため「未達成」という評価をしています。

■今後の方向性

- ・生活排水処理率向上のために、計画的な下水道整備や事業計画区域の拡大だけでなく、公共下水道処理区域外における浄化槽設置費用に対する補助等を継続して行います。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
大気汚染防止法に基づく特定施設等への立入調査件数	36 件 (平成 28 年度)	52 件 (平成 29 年度)	52 件 (平成 30 年度)	30 件 (令和 4 年度)	★★☆ (変化なし)	達成
水質汚濁防止法に基づく特定施設等への立入調査件数	79 件 (平成 28 年度)	74 件 (平成 29 年度)	72 件 (平成 30 年度)	74 件 (令和 4 年度)	★☆☆ (後退)	未達成
騒音・振動規制法に基づく特定施設等への立入調査件数	44 件 (平成 28 年度)	51 件 (平成 29 年度)	44 件 (平成 30 年度)	20 件 (令和 4 年度)	★☆☆ (後退)	達成

* 特定施設…大気に関してはボイラーなどの煤煙、水質に関しては食品工場棟の排水、振動に関しては空調等の施設をそれぞれ指しています。

取組 1：大気環境を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
大気汚染防止対策事業	市内測定局における常時監視を実施しました。春季の光化学オキシダント注意報発令についての周知や、冬季から春季のPM2.5の注意喚起についての周知を行いました。 ●大気汚染の環境基準適合状況：75.0% (H29：70.0%)	引き続き、市内大気汚染状況の常時監視を実施します。特に、光化学オキシダントの環境基準が未達成であるため、今後も注視していきます。

* PM2.5…大気中に浮遊している2.5μm (1μm=1mmの千分の一)以下の小さな粒子のこと。従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質 (SPM：10μm以下の粒子) よりも小さな粒子。

取組 2：水環境を保全する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
公共下水道事業	下水道普及率向上のため、中部処理区 (早岐、有福、広田地区など)、西部処理区 (日野、相浦、新田地区)、江迎処理区 (田ノ元地区) において、公共下水道を整備しました。 また、今後も計画的に整備を進めるために、平成 30 年度に西部処理区の一部を事業計画区域に取り込みました。 ●下水道普及率：58.5% (H29：57.6%)	主に市街化区域や河川海域の水質の影響が懸念される地域への整備を計画しており、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、平成 25 年度から事業費の増、体制の強化などを行い公道等への整備を優先的に進めています。
水質汚濁防止対策事業	公共用水域等において、採水調査を行いました。(13 河川、5 海域、地下水 21 地点) また、水質汚濁防止法に基づく特定事業場が排水基準を順守しているか立入調査を行いました。 ●水質環境基準 (BOD、COD) 適合状況：100% (H29：100%) ●水質汚濁防止法に基づく特定事業場の立入調査件数：72 回 (H29：74 回)	引き続き、公共用水域等において、定期的に採水調査を行います。また、排水基準を超過した事業所がある場合、立入回数を増やすなどし、調査・指導を行っていきます。
漁業環境保全対策事業	安全な食の提供を図ることを目的とし、貝毒による食中毒を未然に防ぐため、管内漁場の貝毒検査を行いました。 ●貝毒検査観測ポイント数：10 ポイント (H29：26 ポイント) ※H29 までは水底質調査を実施していましたが、H30 は実施していないためポイント数が大きく減少しています。	貝毒検査は、安心安全な水産物の提供を行うために、漁場環境の状況を適切に把握することができることから大変重要と捉えており、今後も継続して実施する必要があります。
浄化槽普及促進事業	公共下水道処理区域外における浄化槽の設置促進を図るため、浄化槽設置者に対して補助金を交付しました。 また、市内に設置された浄化槽の維持管理が、適正に実施されるよう管理者や清掃業者等への監視指導を行いました。 ●浄化槽補助金交付基数 (国庫分)：300 基 (H29：292 基) ●法定検査結果に伴う不適正指導実績：100% (H29：100%)	生活排水対策には、浄化槽の設置が有効的な手段であるため、今後も継続して浄化槽設置の普及・促進を図ります。

取組 3：騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
騒音・振動・悪臭防止事業	騒音・振動・悪臭に係る公害から市民の生活環境を保全するために、発生源の監視及び指導を行いました。 ●騒音・振動・悪臭調査件数：125 件（H29：130 件）	住民の生活環境保全を推進するために、法令に係る事業所の立入調査などを増やします。環境騒音については、測定方法・測定地点の見直しを行います。
大気汚染防止対策事業	大気汚染防止法に基づき、有害大気汚染物質の 11 物質について市内 2 箇所（立神音楽室、福石大気測定局）でモニタリング調査を実施しました。 ●有害大気汚染物質の環境基準適合率：100%（H29：100%）	測定項目については、社会的状況を見ながら随時見直しを行い、モニタリング調査を実施します。
土壌汚染対策事業	土壌汚染対策法に基づく土壌調査の届出等に対して審査等の検討業務を行いました。 ●問い合わせ件数：46 件（H29：57 件）	平成 29 年度に法改正があったため、引き続き周知を行い、同法への意識の向上を図ります。

4 ごみの減量・資源化

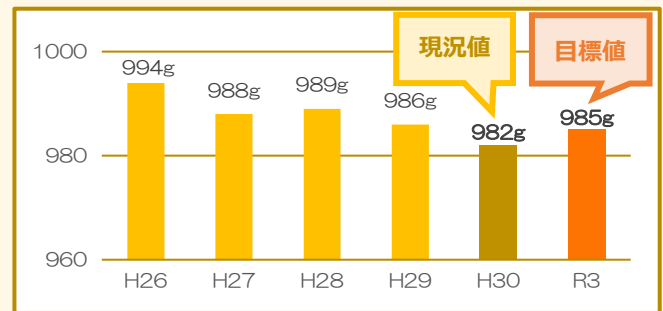
省資源、資源循環のまち ～ものを大切にする生活～



成果指標

1人1日平均ごみ排出量

市民一人ひとりの取組により省資源、資源循環が進んでいるかを把握するため、「1人1日平均ごみ排出量」で計ります。



基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
989g/人/日 (平成 28 年度)	986g/人/日 (平成 29 年度)	982g/人/日 (平成 30 年度)	985g/人/日 (令和 3 年度)*	★★★ (改善)	達成

※一般廃棄物処理計画に合わせるため、令和 3 年度までの目標値としています。

- 前年値からの変化を 3 段階で評価しています。★☆☆ ⇒ 後退 ★★☆☆ ⇒ 変化なし ★★★★★ ⇒ 改善
- 目標値との比較とは、30 年度現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■平成 30 年度の状況

- ・現況値は前年値から 4 g 減少しており、改善されています。また、目標値を下回っていることから評価は「達成」としています。

■今後の方向性

- ・当面の目標である 985 g/人/日は達成されていますが、全国の実績 920 g/人/日 (H29) 長崎県全体の実績 952 g/人/日 (H29) と比較すると、佐世保市はまだ上回っている状態です。家庭系ごみ減量の普及啓発、事業系ごみの減量対策などに、引き続き取り組みます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
事業系ごみ排出量(搬入量)	43,079 t (平成 28 年度)	43,637 t (平成 29 年度)	41,922 t (平成 30 年度)	42,500 t (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成
ごみの資源化率	30.7% (平成 28 年度)	29.0% (平成 29 年度)	29.1% (平成 30 年度)	34.0%以上 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成
資源集団回収実施団体の活動率	92.2% (平成 28 年度)	91.0% (平成 29 年度)	90.9% (平成 30 年度)	95.0% (令和 4 年度)	★☆☆ (後退)	未達成
ごみの適正排出率	99.2% (平成 28 年度)	99.1% (平成 29 年度)	99.2% (平成 30 年度)	100.0% (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成

取組 1：ごみになるものを断る (リフューズ Refuse)

取組 2：ごみになるものを減らす (リデュース Reduce)

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
家庭系ごみ適正排出等推進事業	平成 17 年 1 月から佐世保方式 2 段階ごみ有料化制度を実施し、平成 21 年 1 月に制度を見直して、ごみ処理券から購入補助券方式に変更しました。 ●家庭系ごみ排出量：47,645 t (H29：48,252 t)	より公平で利用しやすい制度になるよう、市民アンケートの実施や指定ごみ袋販売店などの実情を把握し、見直しを検討していきます。

事業系ごみ 対策事業	多量排出業者に対して、直接事業所を訪問し、提出された計画書をもとに適正排出の指導等を行うとともに、パンフレット等を配布し、啓発の推進を図りました。また、処理施設にて許可業者の展開検査を実施し、処理基準に従っていない事業者へ適正処理を指導し、徹底の強化を図りました。 ●事業系ごみ排出量：41,922 t（H29：42,637 t）	今後も適正な分別等の指導を徹底し、事業系ごみの減量化・資源化を促進します。また、処理施設での展開検査により、許可業者に対しても処理基準の遵守の徹底を図ります。さらに、子ども食堂等との連携を強化し、食品を取り扱う事業者に向けて食品ロス削減の啓発を行います。
啓発等 推進事業	ごみ減量化等に関する有識者やリサイクル活動を実践している方を「ごみ減量アドバイザー」として登録し、地域や学校等での講習会等に派遣し、指導や情報提供を行いました。 ●ごみ分別説明会の開催回数：17回（H29：16回） ●ごみステーションへの適正排出率：99.2%（H29：99.1%）	昨年度より改善されたものの、ごみ減量アドバイザーとの連携がうまく取れていない部分があったため、連携強化を課題とし、ごみの減量化、資源化の啓発活動を行っていきます。

取組 3：ものをそのまま再使用する（リユース Reuse）

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
エコプラザ 事業 （リユース 家具販売）	粗大ごみとして出された家具等の中から、再利用できるものを清掃・修理し、リユース（再使用）家具として環境教育・環境学習の拠点「させぼエコプラザ」において販売しました。（排出者の了解を得たもののみを販売） ●販売個数 81 個（H29：95 個）	今後も継続して実施することで、使用できるものはできる限り長く使うことの意識啓発を行います。

取組 4：原材料に戻して再生利用する（リサイクル Recycle）

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
建設 リサイクル法 対策事業	建設リサイクル法に基づく届出審査事務として、分別解体の適正実施の審査・指導、現場確認を行いました。 ●建設リサイクル法現場適正率：100.0%（H29：100.0%）	廃棄物指導課・技術監理課・労働基準監督署との共同パトロールを実施し、適正率を維持します。
資源集団 回収事業	655 団体が資源集団回収を実施し、古紙 3,793 t、空かん類 432 t、空びん類 131,518 本の回収実績に対し、21,785,090 円を奨励金として交付しました。また、回収業者に 7,384,820 円を助成金として交付しました。 ●ごみ資源化率 8.47%（H29：8.86%）	今後ごみの排出抑制、減量化、資源化を促進するため継続し、実施団体の増、資源物の回収量の増に取り組みます。また、雑古紙の適正な分別指導を進めていきます。
小型家電 リサイクル	小型家電リサイクル法に基づき、環境センターで資源性の高い小型家電 10 品目（携帯電話、デジタルカメラ等）を臨時回収し、リサイクルしました。 ●回収量：381kg（H29：531kg）	平成 31 年 4 月より資源性の高い小型家電 10 品目については、資源物としてごみステーションで回収することとし、より一層の資源の有効な利用を図ります。
東部クリーン センター 運営事業	44,707 t の可燃ごみを焼却し、その際に発生する焼却熱を利用して、発電を行いました。また、余熱利用施設（エコスパ佐世保）にも余熱を供給しました。 ●発電電力量：13,055,820kWh（H29：12,104,830kWh）	効率的なごみ焼却を行い、サーマルリサイクルを継続します。

取組 5：ごみを適正に排出・処理する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
廃棄物適正処理推進事業	廃棄物の不適正処理による生活環境保全上の支障の発生を未然に防止するため、厳格な廃棄物処理業者の許認可審査をするとともに、排出事業者、廃棄物処理施設、処理業者に対する監視、指導のためのパトロール等を行いました。 ●事業所などへの立入件数：41 件（H29：62 件）	廃棄物に関連する多様な案件が増えている中、適正な監視・指導を効率的に行い、廃棄物の適正処理を推進します。
クリーン推進委員事業	市民とのパイプ役及び地域環境のリーダー役として、クリーン推進委員を委嘱し、ごみ減量リサイクルに対する啓発や分別指導等を地域で行っていただきました。 ●ごみステーションへの適正排出率：99.2%（H29：99.1%）	今後もクリーン推進委員を通じた啓発活動を継続し、引き続き地域の環境美化の推進を図ります。
西部クリーンセンター運営事業（灰溶融施設関連）	西部及び東部クリーンセンターで焼却処理された後の焼却灰の溶融処理・減容化を行い、処分場の延命化に努めました。 ●灰溶融処理量：6,372 t（H29：3,606 t） ※H29 の処理量は設備故障に伴う稼働期間の減少に伴うもの（H30：延べ 243 日、H29：延べ 133 日）	灰溶融施設は平成 30 年度末をもって廃止し、焼却灰の処理はセメント原料化へ移行しました。
宇久衛生センター運営事業	適正な運転管理により、し尿及び浄化槽汚泥を処理し、処理水は放流基準値に適合した水質で海域放流しました。 ●し尿処理施設（宇久衛生センター）の規制基準適合率：100%（H29：100%）	環境側及び長寿命化計画の策定等を実施し、効率的かつ適正な施設運営を図ります。
クリーンピュアとどろき等運営事業	し尿、浄化槽汚泥及び排水を処理するために、生活排水処理施設を効率的かつ適正に維持管理、運営しました。 ●し尿処理施設（クリーンピュアとどろき）の規制基準適合率：100%（H29：100%）	し尿及び浄化槽汚泥の効率的で安定した適正処理を継続します。

「食品ロス」を減らしましょう

日本国内の年間の食品廃棄量は、食料消費全体の 3 割にあたる約 2,800 万トンで、このうち、本来食べられたはずの、いわゆる「食品ロス」は約 643 万トン（平成 28 年度）で、その約半分は一般家庭からと言われています。

日本人 1 人당 換算すると、**"お茶碗約 1 杯分（約 134g）の食べ物"**が毎日捨てられている計算となります。

日本の食料自給率は現在 38%（平成 28 年度）で、大半を輸入に頼っていますが、一方で、食べられる食料を大量に捨てており、その半数は家庭から出されています。

- 食材は「買いすぎない」「使い切る」「食べきる」「必要なものだけを買う」
- 残った食材や料理を、ほかの料理に活用する
- 「賞味期限」が過ぎたからといってすぐに捨てず、「消費期限」との違いを理解しましょう。



宴会等では、開始後 **30 分**と、
終了前 **10 分**は自席で料理を楽しむ
「3010運動」で、
食品ロスを減らしましょう。

環境省 3010運動

検索

5 地球温暖化の対策

地球温暖化対策に取り組むまち ～くらしの中の温暖化対策～



成果指標

温室効果ガス排出量の削減率（2013 年度比）

一人当たりの CO₂ 排出量

温室効果ガス総排出量

本市の地球温暖化対策の進捗を総合的に把握するため、「温室効果ガス排出量の削減率（2013 年度比）」、「一人当たりの CO₂ 排出量」、「温室効果ガス総排出量」で測ります。

※温室効果ガスの排出量は、国、県等の統計データを基に本市の社会・経済指数等で按分するものが多いため、最新の公表値は報告年度の 2 年前のものとなっています。

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの 変化	目標値との 比較
温室効果ガス 排出量の削減率	—	8.8%減 (平成 27 年度)	19.8%減 (平成 28 年度)	3.8%減 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成
一人当たりの CO ₂ 排出量	7.83t-CO ₂ /人 (平成 25 年度)	7.17t-CO ₂ /人 (平成 27 年度)	6.33t-CO₂/人 (平成 28 年度)	7.99t-CO ₂ /人 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成
温室効果ガス 総排出量	2,052 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	1,871 千 t-CO ₂ (平成 27 年度)	1,645 千 t-CO₂ (平成 28 年度)	1,975 千 t-CO ₂ (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成

●前年値からの変化を 3 段階で評価しています。★☆☆ ⇒ 後退 ★★☆☆ ⇒ 変化なし ★★★★★ ⇒ 改善

●目標値との比較とは、現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■目標値について

・東日本大震災以降、政府のエネルギー政策の方向性が定まらなかったことの影響を受け、本市における温室効果ガス排出量削減に係る目標も設定が困難な状況が続きました。

しかし、**政府が 2030（令和 12）年度までに 2013（平成 25）年比で温室効果ガスを 26% 削減すること**を目標に掲げて臨んだ 2015（平成 27）年 12 月の気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）でパリ協定が採択され、この目標を達成するための「地球温暖化対策計画」が 2016（平成 28）年 5 月、国において閣議決定されました。

この動きを受けて、平成 30 年度を始期とする、環境基本計画（2018～2027 年版）の策定時において、国の計画と整合性のとれた、目標値を定めました。

■平成 30 年度の状況

- ・産業部門、家庭部門、業務その他部門、運輸部門の主要 4 部門すべてにおいて排出量が減少しました。
- ・特に、エコカーの普及に伴い運輸部門の自動車における排出係数が減少しており、排出量は 2013 年度と比較して 18.0%減少しました。
- ・また、佐世保市民一人あたりの二酸化炭素の排出状況は、国民一人あたりの排出量の 6 割程度となっており、佐世保市民は環境に配慮した活動ができていると言えます。

■今後の方向性

- ・運輸部門からの排出割合が一番多くなっていますが、地形的条件などから自動車利用はやむを得ない事情がありますので、エコドライブの普及を行うなど地域の特性に合った施策を引き続き推進していきます。
- ・平成 29 年 7 月に設置した地球温暖化防止活動推進センター「させばエコプラザ」を地球温暖化対策の拠点として位置づけ、地球温暖化防止活動推進員の活動を支援しながら、市民等への温暖化対策に対する普及促進を行っていきます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
エコドライブに積極的に取り組んでいる市民の割合	87.8% (平成 28 年度)	88.4% (平成 29 年度)	90.1% (平成 30 年度)	93.0% (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成
地球温暖化対策の普及啓発活動の参加人数	1,965 人 (平成 28 年度)	1,967 人 (平成 29 年度)	2,095 人 (平成 30 年度)	2,000 人 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成

取組 1：エネルギーを有効かつ効率的に活用する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
LED 防犯灯補助事業	町内会等で維持管理されている防犯灯について、LED 防犯灯を設置する経費の一部を補助しました。 ●LED 防犯灯設置補助灯数：2,410 灯（H29：2,016 灯）	当事業は平成 30 年度までとしており、設置補助制度終了後は電灯料補助単価を LED の基準である 10W 相当に統一します。
地球温暖化対策事業（エコドライブ）	市内のガソリンスタンドや自動車学校へ、ポスターやのぼり、チラシを配布するほか、市役所における率先的な取り組み（座学講習会、ノーマイカーデー）を実施し、エコドライブを推進しました。 ●エコドライブに関する啓発実施回数：5 回（H29：4 回）	今後も、市民等へのエコドライブの啓発や市役所での率先的な取り組みを実施していきます。

取組 2：低炭素型ライフ・ビジネススタイルを実践する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
省エネルギー法等対策事業	大規模建築物（床面積 2,000 ㎡以上の非住宅建築物）の新築・増築に関し、省エネ性能確保計画書を受理・審査し、省エネ基準に適合しているか確認しました。また、一定規模以上（床面積 300 ㎡以上）の建築物の新築・増築に関し、届け出を受理・審査し、省エネ基準に適合しているか確認しました。 ●省エネルギー法の審査回数：60 件（H29：65 件）	法令に基づいた省エネ性能確保計画書及び届出書の審査・指導、届出を促すための通知、建築物省エネ法の改正についてのお知らせ等を行います。
地球温暖化防止対策事業（イベント・講習会など）	地球温暖化防止のための正しい知識を普及啓発するため、市民・事業者向けに、どこでも環境教室、エコアクション 21 セミナー、みどりのカーテン講習会などを実施しました。また、市職員向けに、エコドライブ座学講習、環境マネジメントシステムに係る各種研修などを実施しました。 ●地球温暖化に関するイベント（講習会）の参加人数：2,095 人（H29：1,967 人）	今後も啓発活動を継続的に実施します。

地球温暖化対策事業（e宣言）	地球温暖化対策のために、店舗や事務所、企業組合等が自主的に行うエコ行動の「自主宣言」を認定し、今年度は新たに1団体を認定しました。 ●e宣言@サセボ認定団体数：22団体（H29：21団体）	引き続き、認定団体が増加するよう取り組んでいきます。
エコ資金（佐世保市中小企業融資制度）	平成24年度からエコ資金を創設しておりますが、平成30年度においては資金利用はありませんでした。 ●エコ資金融資実績：なし（H29：2件4,700千円）	今後も引き続きエコ資金の融資を行います。また、必要に応じて、融資の貸付利率や限度額など融資条件の見直しを行い、利用しやすい制度を目指します。

*エコ資金…市内中小企業者が、低公害車の購入、新エネルギー又は省エネルギー設備や雨水・再生水利用システム設備、廃棄物リサイクル設備の導入、ISO14000シリーズの取得および導入などに必要とする資金の融資を行うもの。

取組3：人と地球にやさしい都市構造・交通システムを整備する

【行政の取組状況】

事業名等	平成30年度の取組状況	今後の方向性
市有財産管理事業	公共施設の適正配置・保全実施計画について、北部エリアを除く6エリアの市民との対話による検討を進め、第1期実施計画案を取りまとめました。（意見交換会23回開催、参加人数297人）	30年度までに検討を進めた公共施設の適正配置・保全に関する第1期実施計画に基づき、施設の再編及び長寿命化改修をはじめとした公共施設の適切な保管理の取組について着実な実行を図ります。
松浦鉄道対策事業	佐世保市公式ホームページの鉄道利用促進に関する情報の中で、松浦鉄道のお得なサービスや周辺イベント等を紹介しました。また「させぼ公共交通ふれあいフェスタ」で松浦鉄道を展示パネル等で紹介し、PRしました。 ●佐世保市内の駅での松浦鉄道利用者数：1,748,795人（H29：1,680,669人）	松浦鉄道の沿線自治体として、同社が運営している市内のパークアンドライド用駐車場の利用促進を図ることで、利用者の増加を推進します。
地域公共交通活性化事業	させぼ公共交通ふれあいフェスタにて、JRトレインシュミレーターやMR佐々車両基地見学、市内路線バス・松浦鉄道共通1日乗車券の販売等、公共交通に関する意識啓発を行いました。 ●公共交通ふれあいフェスタ来場者延べ人数：2,895人（H29：2,769人）	今後も、本イベント等を通じて、マイカーから公共交通への乗り換え促進に取り組めます。
環境定期制度	マイカー利用の抑制及び市営バス利用促進のため、環境定期制度を実施しました。定期券利用者自体の減少に歯止めをかけるために各高等学校を訪問し、新入生向けの定期券購入の営業活動を実施しました。 ●環境定期制度利用者数31,498人（H29：35,714人） 環境定期制度…通学定期を持っている本人、通勤定期を持っている本人と同伴家族が、利用区間外でも、土日祝・年末年始は1回大人100円（小人50円）で乗車可。	市営バスの最終運行日である平成31年3月23日をもって環境定期制度については終了しております。
ふるさとの森林づくり事業	NPO法人等の森林ボランティア団体が事業主体となって、過去の植樹地の手入れ作業（草刈り等）を育樹祭というイベント形式にした取組や、森林の自然観察学習、間伐材の炭焼き体験等の森林内での活動を通じた森林保全等の啓発活動を支援しました。 ●植樹及び育樹活動を行った面積：2,200㎡（H29：300㎡）	今後も、地域の独自性と創意工夫による植樹・育樹祭等の緑化活動を支援することで、市民が森林づくり活動を体験する機会を確保し、森林・林業への関心と理解を深めていくための様々な取組を支援していきます。

6 環境保全活動の推進

環境意識の高いまち ～活動する環境市民～



成果指標

エコライフの実践度

日常生活や事業活動の中で、環境保全に関する活動がどのくらい行われているかを、環境部が独自に行っている「佐世保市の環境に関するアンケート」で測ります。（環境保全に関する活動 19 項目の実践している割合の平均）

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
73.0% (平成 28 年度)	72.1% (平成 29 年度)	72.3% (平成 30 年度)	73.0%以上 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成

- 前年値からの変化を 3 段階で評価しています。★☆☆ ⇒ 後退 ★★☆☆ ⇒ 変化なし ★★★ ⇒ 改善
- 目標値との比較とは、30 年度現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■平成 30 年度の状況

- ・現況値は前年値から 0.2 ポイント増加しており改善していますが、目標値を下回っているため評価は「未達成」としています。
- ・特に実践している人の割合の増加が大きかったのは、「車を使用する際には、不要なアイドリング、空ぶかしや急発進などをしないようにしてエコドライブを行っている」でした。

■今後の方向性

- ・エコライフの実践度の目標を達成するために、環境関連講座などによる学習機会の創出、学校版 ISO などの学校における環境教育・学習の推進などに、引き続き取り組みます。

成果指標

エコオフィスの実践度

日常生活や事業活動の中で、環境保全に関する活動がどのくらい行われているかを、環境部が独自に行っている「佐世保市の環境に関するアンケート」で測ります。（環境保全に関する活動 19 項目の実践している割合の平均）

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
50.4% (平成 28 年度)	45.8% (平成 29 年度)	48.6% (平成 30 年度)	50.4%以上 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成

【総合評価】

■平成 30 年度の状況

- ・エコオフィスの実践度は、前年値から 2.8 ポイント増加していますが、目標値を下回っていることから評価は「未達成」としています。
- ・実践している事業者の割合が最も増加した項目は「省エネのため製造工程や製造ラインを改善している」で 14.3 ポイントの増でした。

■今後の方向性

- ・エコオフィスの実践度の目標を達成するために、事業所における環境マネジメントシステムの導入の推進などに、引き続き取り組みます。

【取組指標】

指標名	基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの 変化	目標値との 比較
環境マネジメント システム取得 事業所数（累計）	72 事業所 (平成 28 年度)	73 事業所 (平成 29 年度)	74 事業所 (平成 30 年度)	84 事業所 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成
環境教育・環境保全 活動への参加者数	26,660 人 (平成 28 年度)	26,209 人 (平成 29 年度)	27,925 人 (平成 30 年度)	29,100 人 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	未達成

取組 1：環境マネジメントの考え方を普及する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
地球温暖化 対策事業 (環境家計簿)	ごみカレンダーに環境家計簿と「家庭でできる 10 の取組」を掲載し、全世帯に配布しました。 ●ごみカレンダー配布世帯：全世帯（H29：全世帯）	環境家計簿の認知度が低く、実践行動につながりにくいため、出前講座やイベントの際には積極的に周知を図ります。
地球温暖化 対策事業 (エコアクション 21 自治体 イニシアティブ プログラム)	エコアクション 21 自治体イニシアティブプログラム（事業者のエコアクション 21 の取得を支援する取組）を実施しました。 ●自治体イニシアティブプログラム参加事業者数：6 団体 (H29：7 団体)	エコアクション 21 の認知度向上及び環境マネジメントシステム取得事業者への支援の在り方を検討していきます。
地球温暖化 対策事業 (EMS 研修)	市役所自らの業務によって排出される温室効果ガス排出量を削減することを目的とし、新入職員、各課かい長、EMS 実行委員を対象とした、研修を開催しました。（参加者：新入職員研修 64 人、課長研修 153 人、実行委員研修 168 人） ●EMS 研修実施回数：3 回（H29：3 回）	引き続き、職員の理解度を深め、円滑な取り組みを行ってもらうために、EMS 研修を実施していきます。

*EMS…環境マネジメントシステム。環境マネジメントに向けた工場や事業所内の体制・手続き等の仕組み。

取組 2：環境情報の発信・共有を進める

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
環境教育 環境学習 推進事業 (広報)	広報させばや佐世保市ホームページ、公式フェイスブック、環境部公式ツイッターなど様々な情報媒体を最大限に活用して市内の環境に関する情報を発信しました。 ●市ホームページのイベント掲載数：25 件	環境に関する情報を今後もわかりやすく市民に発信していきます。

取組 3：環境教育・学習を推進し、“環境市民”を育成する

【行政の取組状況】

事業名等	平成 30 年度の取組状況	今後の方向性
環境教育 環境学習 推進事業	環境問題とその解決へ向けた行動への学習意欲や関心の向上を目指し、年代、活動の場、テーマに応じた環境関連講座等を開催しました。 ●環境関連講座等の実施回数及び参加者数：147 回 6,476 人 (H29：101 回 4,320 人)	引き続き環境関連講座等を開催し、市民の体験の場や機会の充実を図っていきます。
体験学習・ 環境教育 充実事業	小学 4 年生を対象として、少年科学館や九十九島パールシーリゾート等での自然体験学習、東部クリーンセンターでの環境学習、三川内焼伝統産業会館での伝統文化学習を実施しました。中学生 1 年生は佐世保の史跡や遺跡等を専門職員の指導のもと調査・見学を実施しました。 ●「ふるさと文化・環境」発見事業参加人数：4,378 人（H29：4,351 人）	今後も関係団体の協力を得ながら体験学習を実施し、児童・生徒のふるさと佐世保に対する誇りと愛情を育てるとともに、郷土の発展を願う態度を培っていきます。

動植物園 管理運営 事業	動植物とのふれあい等を通じて自然保護の精神を培ってもらうため、バラの剪定や栽培方法を学ぶ講習会（計3回）を開催したほか、獣医体験など実際に動物に触れるイベントを開催しました。 ●参加者の満足度及び理解度：95.1%（H29：96.6%）	平成27年度から指定管理者制度に移行しましたが、本事業は指定管理者を通じて継続し、引き続き意識啓発を行います。
--------------------	--	--

取組4：協働による環境保全活動を展開する

【行政の取組状況】

事業名等	平成30年度の取組状況	今後の方向性
地球温暖化 対策事業 (エコプラザ 事業)	させばエコプラザにおいて、環境関連講座の実施、体験型環境学習のイベントやかえっこバザール等を実施しました。 ●させばエコプラザの利用者数：11,926人（H29：8,347人）	させばエコプラザの機能強化を図り、協働による環境保全活動を促進する取組を進めます。

佐世保市地球温暖化防止推進員について

「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められた、地球温暖化防止の取り組みを進めるため、佐世保市長が市民へ委嘱するものです。

推進員の求められる内容は以下のとおりです。

- ・地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について、市民の理解を深めること
- ・住民に対し、その求めに応じ日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための措置について調査を行い、調査に基づく指導及び助言をすること
- ・地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う住民に対し、活動に関する情報の提供その他の協力をすること
- ・温室効果ガスの排出抑制等のために国または地方公共団体が行う施策に必要な協力をすること

地球温暖化防止推進員は地球温暖化防止に関する活動について、自ら企画し、地域の特色に沿った独自の啓発活動を行います。

推進員活動の取りまとめは、させばエコプラザが行っており、させばエコプラザが開催する研修会や啓発活動に参加することができ、知識やノウハウを習得することができます。

【活動実績例】

- ・推進員全体研修会
- ・ポリ袋クッキング指導（COOL CHOICE 啓発講座）
- ・ネイチャーゲームセミナー



地球温暖化防止活動推進のため、推進員は市民の皆様に向けた啓発活動に取り組んでいます！

推進員と一緒に、地球温暖化防止について学んでみませんか？

＜お問い合わせ先＞ させばエコプラザ（佐世保市戸尾町5-1） ☎25-0055

重点プロジェクト

■重点プロジェクトの位置づけ

重点プロジェクトは、「SASEBO “e” PROJECT」として環境基本計画の中間見直し時期である 2022（令和 4）年度までに重点的に取り組むよう位置づけられています。本市を取り巻く環境の現状や社会的な状況を踏まえ、計画期間の満了する 2027（令和 9）年度を見通しながら、望ましい環境像「自然と共に生きるまち させぼ」を未来の子どもたちに受け継いでいくことを目的としています。

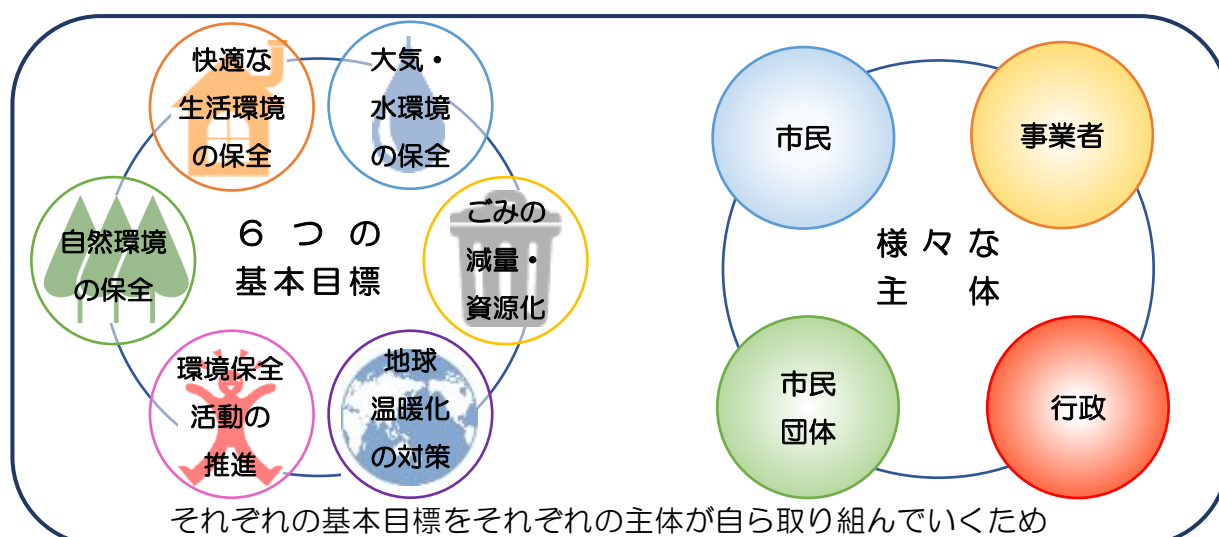
■重点プロジェクトの課題と役割

エコライフの推進

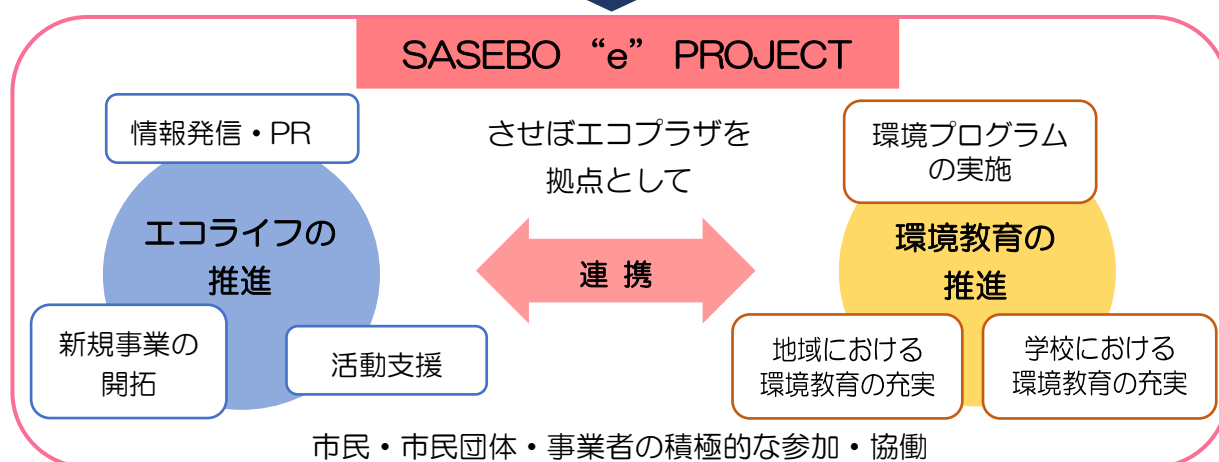
自然環境の保全や地球温暖化防止のために、一人ひとりが環境に配慮したエコな暮らしを実践する。

環境教育の推進

“環境市民”（環境保全の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じて自発的・積極的に環境に配慮した行動をする人）を育てる環境教育を推進する。



けん引



自ら取り組む環境市民が育つ

環境像「自然と共に生きるまち させぼ」の実現

成果指標

させばエコプラザを活用した人数

させばエコプラザを環境教育・地球温暖化対策の拠点としての機能を充実させるため、講座等の開催や広報活動を行い、させばエコプラザの利用者数を把握することにより、重点プロジェクトの進行状況を把握します。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値から の変化	目標値との比較
7,252 人 (平成 28 年度)	8,347 人 (平成 29 年度)	11,926 人 (平成 30 年度)	11,000 人 (令和 4 年度)	★★★ (改善)	達成

- 前年値からの変化を3段階で評価しています。☆☆☆⇒後退 ☆☆☆⇒変化なし ☆☆☆⇒改善
- 目標値との比較とは、30年度現況値と目標値を比較し、「達成」「未達成」で表記したものです。

【総合評価】

■平成 30 年度の状況

- ・現況値は前年度から利用者数が大幅に増加しており、目標値の 11,000 人を上回っているため評価は「達成」としています。
- ・地球温暖化対策に関する情報を幅広い世代へ発信するために、地元メディア等を活用し、させばエコプラザの地球温暖化対策に関する活動を広く PR しました。
- ・利用者数の内訳は、主催講座 1,062 人、市民・団体講座 566 人、出前講座 4,132 人、その他来館者 6,166 人でした。

■今後の方向性

- ・引き続き、させばエコプラザを環境教育・地球温暖化対策の拠点としての機能を充実させていきます。

成果指標

地球温暖化防止活動推進員の人数

本市では、市民による自発的な地球温暖化防止活動の促進を図るために、地球温暖化防止活動推進員を募集し、その人数を把握することにより重点プロジェクトの進行状況を把握します。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値から の変化	目標値との比較
—	—	17 人 (平成 30 年度)	25 人以上 (令和 4 年度)	—	未達成

【総合評価】

■地球温暖化防止活動推進員について

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地球温暖化防止普及促進を行う方のことで、佐世保市長から委嘱されます。
- ・主な目的及び活動は、(1) 温暖化の現状や温暖化対策の重要性を市民に伝える、(2) 市民に日常生活での温暖化対策のアドバイスを行う、(3) 地球温暖化対策の活動を行う市民へ協力する、(4) 温暖化対策のために国や佐世保市の事業に協力する、の4つです。

■平成 30 年度の状況

- ・現況値は目標値を上回っていないため、評価は「未達成」としています。

■今後の方向性

- ・引き続き推進員を募集し、市民による自発的な地球温暖化防止活動の促進を行っていきます。

成果指標

地球温暖化防止活動推進員一人当たりの活動回数

市民による自発的な地球温暖化防止活動の促進を図るために、地球温暖化防止活動推進員の活動を支援し、活動回数を把握することにより重点プロジェクトの進行状況を把握します。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
—	—	1.94 回 (平成 30 年度)	2 回以上 (令和 4 年度)	—	未達成

【総合評価】

■平成 30 年度の状況

- ・現況値は目標値の 2 回以上を上回っていないため、評価は「未達成」としています。
- ・推進員 17 名に対し、33 回の支援を行いました。

■今後の方向性

- ・引き続き推進員を募集し、その活動を支援することで、市民による自発的な地球温暖化防止活動の促進を行っていきます。

成果指標

年に 1 回以上、佐世保の環境を学んだり、

自然や動植物にふれた市民の割合

市民が佐世保の環境を学んだり、自然とふれあったりする機会があるかを把握するために、「佐世保市の環境問題に関するアンケート」の調査項目の結果から測ります。

この数値は、アンケートにおいて「山や海などの自然にふれあう機会を持っている」について、「いつも行っている」、「時々行っている」、「行っていないが今後行いたい」、「今後も行わない、又は行っていない」、「該当しない」の 5 段階のうち「いつも行っている」、「時々行っている」と回答した人の割合を集計したものです。

基準値	前年値	現況値	目標値	前年値からの変化	目標値との比較
—	—	52.07% (平成 30 年度)	30%以上 (令和 4 年度)	—	達成

【総合評価】

■平成 30 年度の状況

- ・新規項目のため前年値はありません。
- ・平成 30 年度は目標値の 30%以上を上回っているため評価は「達成」としています。

■今後の方向性

- ・今後も、1 人でも多くの市民が佐世保の環境を学んだり、自然とふれあったりする機会が増えるよう、地域や学校等における環境教育を推進していきます。

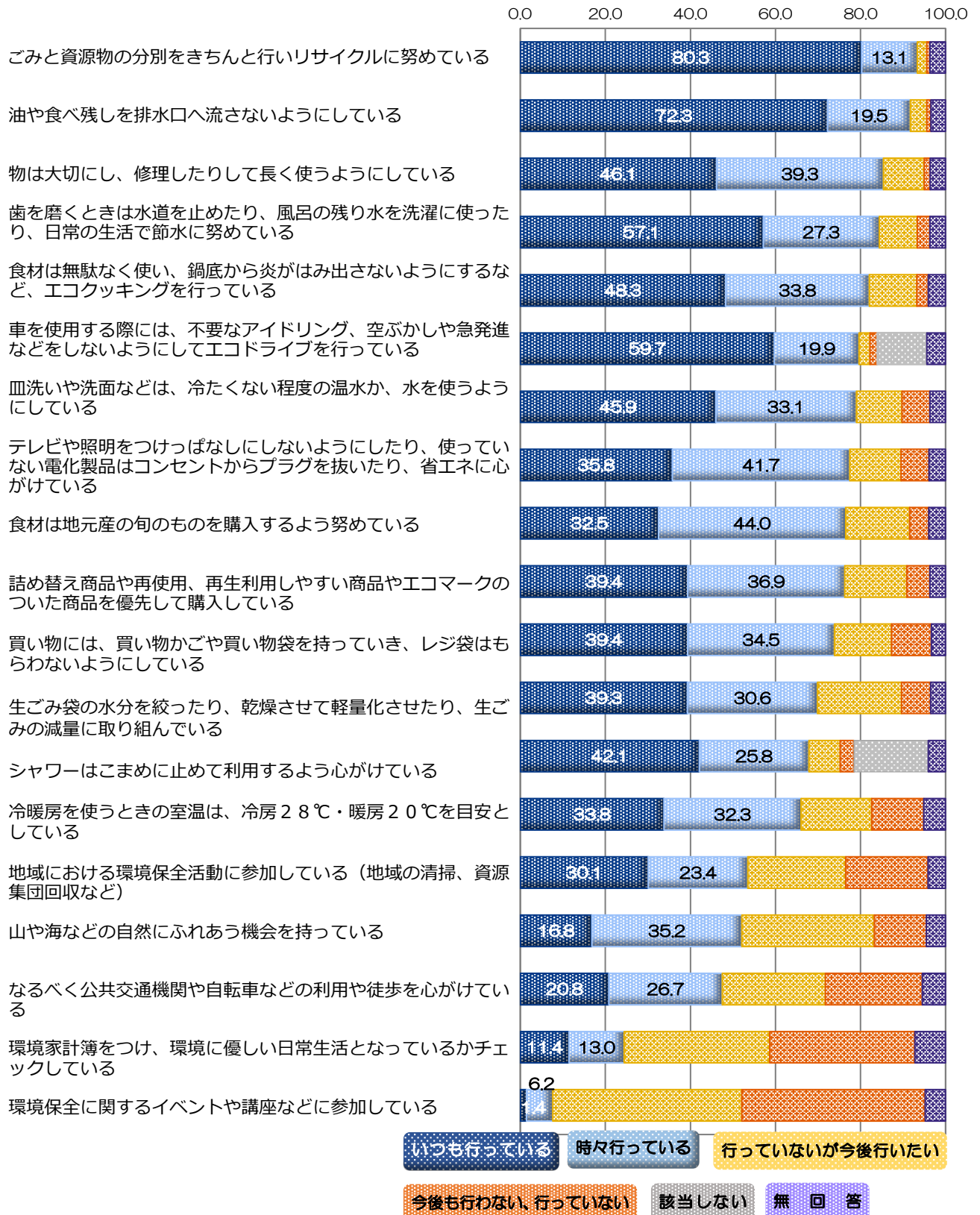
環境保全活動の実施状況

市 民

平成 31 年 2 月に、市内在住の 20 歳以上の方 3,000 名を対象に、「佐世保市の環境問題に関するアンケート」を実施し、環境保全行動の実施状況を調査しました。（詳しくは佐世保市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/kansei/h30anketo.html>）

問：あなたが（または、あなたのご家庭で）日頃行っている環境保全の取り組みについてお聞きます。

次の 1～20 の取り組みについて、あてはまる番号一つに○をつけてください。



事業所

平成 31 年 2 月に、市内 250 の事業所を対象に、「佐世保市の環境問題に関するアンケート」を実施し、環境保全行動の実施状況を調査しました。（詳しくは佐世保市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/h30anketo.html>）

問：貴事業所が日頃行っている環境保全の取組についてお聞きます。以下の 1～20 のそれぞれの取組について、あてはまる番号一つに○をつけてください。

紙、金属缶、ガラスびんなどについて、回収ボックス等を設置し、分別して適正に処理している

コピー用紙の使用量を減らしている（両面コピーや裏紙の利用等）

昼休み等、不要な時は電気を消灯している

冷暖房の時間短縮や設定温度（目安：冷房 28℃、暖房 20℃）を徹底している

コピー用紙には再生紙を使用している

古紙を使ったトイレトペーパーを使用している

不必要なアイドリングをやめるよう徹底している

事業所周辺や、公園や道路の清掃など地域活動へ参加している

包装・梱包の削減、再利用をすすめている

エコカー（低公害車や低燃費車）を導入している

事業所内や周辺地域の緑化に努めている

グリーン購入を行っている

使用していない時は、パソコンやコピー機等のコンセントを抜いている

省エネのため製造工程や製造ラインを改善している

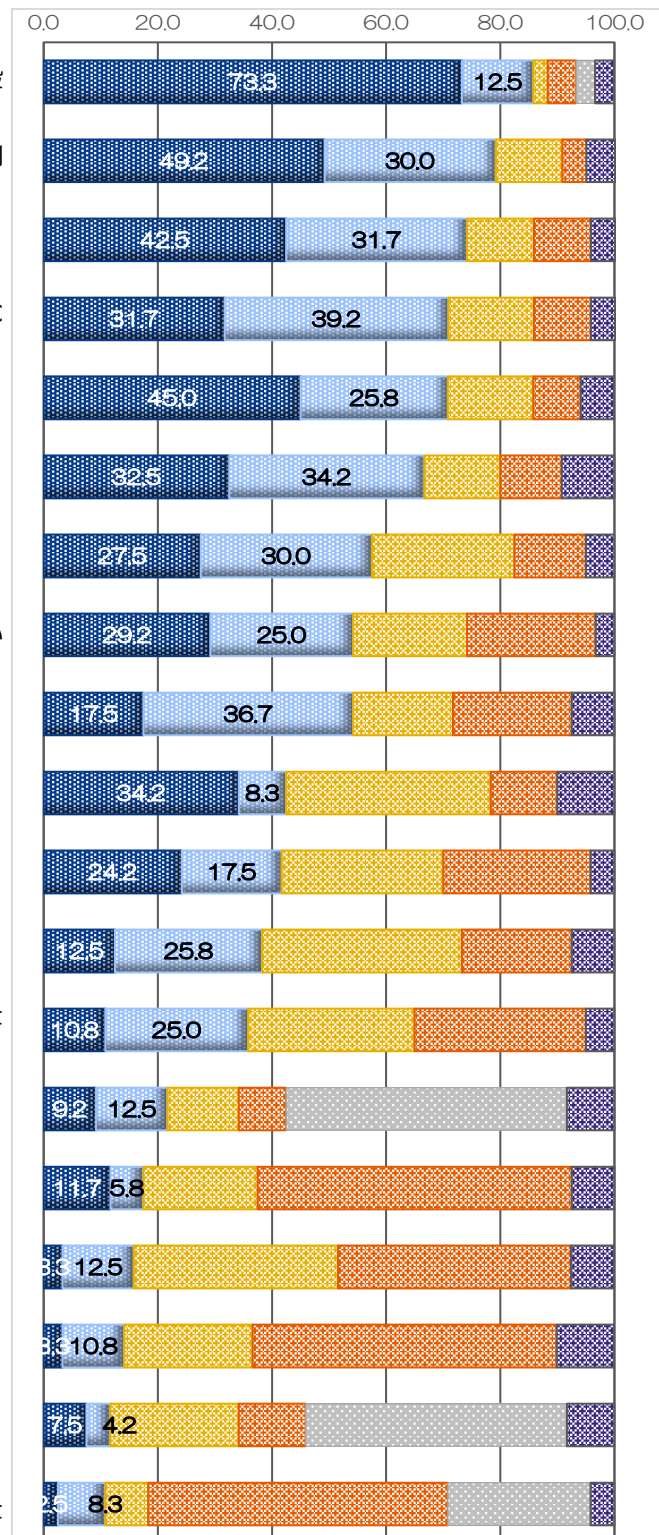
雨水や一時使用した水を再利用している

環境保全に関する従業員研修を実施している

自社製品、サービスにおける環境配慮内容を明示している

省エネのための効率的な輸配送システムがある

ノーマイカーデーを導入するなど、従業員のマイカー出勤を自粛させている



いつも行っている

時々行っている

行っていないが今後行いたい

今後も行わない、行っていない

該当しない

無回答

「COOL CHOICE!! 地球温暖化イラストコンクール」を開催しました！



イラストコンクール受賞者の皆様

環境政策課にて、佐世保市内の小学生の皆さんを対象として、「地球温暖化防止」をテーマとした、明るいメッセージ付きのイラストを募集し、コンクールを開催したところ、令和元年度は254点ものご応募をいただきました！

応募作品の中から15作品を選定し、表彰ならびに、市内公共施設内で12月～1月の期間、展示を行いました。

応募いただきました小学生並びに保護者の皆様、ご協力いただきました団体の皆様、誠にありがとうございました。



最優秀賞 「みんなでバスにのってお出かけしよう!!」
新立 健悟さん（潮見小学校 2年）



優秀賞 「エコドライブってステキ」
村井 陽菜さん（相浦小学校 6年）



優秀賞 「地球のためにリサイクル」
田尻 結菜さん（清水小学校 3年）

「みどりのカーテン写真コンテスト」を開催しました！

環境政策課にて、素敵なみどりのカーテンの写真を募集し、コンテストを行いました。

応募いただきました18組48点の作品について、環境センターおよび市役所連絡通路とささぽエコプラザにて展示を行い、投票にて、入賞作品を決定しました。

たくさんの方々に応募、投票いただきました！誠にありがとうございました。

～みどりのカーテンとは？～

ゴーヤ、アサガオなど、ツル性の植物を窓辺や壁面にカーテンを掛けたように栽培したものを、みどりのカーテンと呼んでいます。



みどりのカーテン写真コンテスト 受賞者の皆様



最優秀賞
だいやエコクラブ
様



優秀賞
横田 辰馬 様



優秀賞
株式会社
親和テクノ 様

環境部からのお知らせ①

ダストンくん (@duston_4R) Twitter やってます

ダストンくんのプロフィール

生年月日：19××年5月30日

出身地：ゴミゼロ惑星

座右の銘：「混ぜればごみ、分ければ資源」

コメント：佐世保のみんなと仲良くなるため
佐世保弁を勉強中！
佐世保の環境のことや
ごみの出し方、地球温暖化のことなど
いろいろつぶやきよるけん
みんなフォローしてね！

Twitter ID：@duston_4R



環境部からのお知らせ②

令和元年度 環境基本計画部会を開催しました



日時：令和元年 10月23日（水）
14：00～16：00
場所：佐世保市環境センター3階 大会議室

佐世保市環境基本計画に関する平成30年度の行政の取組状況を報告しました。委員の皆様から、市民目線による様々な質疑やご意見、ご提案をいただきました。

～主なご意見～

- 今年度から学校に空調が導入されたことで環境負荷が懸念される。
- 大人、子どもに関係なくごみをポイ捨てしているところを見かける。引き続き啓発活動等をお願いしたい。

など



©SASEBO

令和元年度佐世保市環境基本計画報告書

令和2年3月 発行

編集・発行 佐世保市環境部環境政策課

〒857-0851 佐世保市稲荷町 1 番 8 号

T E L 0959-31-6520

F A X 0956-34-4477

E-mail kansei@city.sasebo.lg.jp